

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 9月10日

【会社名】 日本郵政株式会社

【英訳名】 JAPAN POST HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 西 室 泰 三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目 3 番 2 号

【電話番号】 03-3504-4411(日本郵政グループ代表番号)

【事務連絡者氏名】 上場準備室長 西 口 彰 人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目 3 番 2 号

【電話番号】 03-3504-9986

【事務連絡者氏名】 上場準備室長 西 口 彰 人

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【提出理由】

海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における当社普通株式の売出し（以下「海外売出し」といいます。）が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 売出数

99,000,000株（予定）

（注）海外売出しと同時に、下記(7)記載の売出人による当社普通株式の日本国内における売出し（以下「国内売出し」といいます。）が行われる予定です。国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は495,000,000株で、その内訳は、国内売出し396,000,000株、海外売出し99,000,000株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成27年10月26日）に決定される予定であります。

(3) 売出価格

未定

（需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日に決定される予定であります。）

(4) 売出価額の総額

未定

(5) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は100株であります。

(6) 売出方法

下記(8)記載の引受人の総額連帯買取引受けにより行われます。

(7) 売出人の名称

財務大臣

(8) 引受人の名称

Goldman Sachs International（共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー）

J.P. Morgan Securities plc（共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー）

Morgan Stanley & Co. International plc（共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー）

Nomura International plc（共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー）

Citigroup Global Markets Limited（共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー）

UBS AG, London Branch（共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー）

Merrill Lynch International

Barclays Bank PLC

Credit Suisse (Hong Kong) Limited

Daiwa Capital Markets Europe Limited

Deutsche Bank AG, London Branch

Mizuho International plc
SMBC Nikko Capital Markets Limited

(9) 売出しを行う地域

海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）

(10) 受渡年月日

平成27年11月4日

(11) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

(12) その他の事項

(イ) 当社の発行済株式総数及び資本金の額（平成27年9月10日現在）

発行済株式総数 普通株式 4,500,000,000株

資本金の額 3,500,000百万円

(ロ) 国内売出しが中止された場合には、海外売出しも中止されることがあります。また、国内売出し及び海外売出しと同時に、当社の100%子会社である株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の普通株式の日本国内及び海外市場における売出しが行われる予定であります。それらの売出しのいずれかが中止された場合には、海外売出しも中止されることがあります。

安定操作に関する事項

該当事項はありません。

以上